

アフタコロナ(2022年度以降)の新しい教育の在り方の基本方針

-大学における学びや教えにおいてコロナ禍で培った様々な思い、考え方、やり方を適切に繋ぎ、発展していくために-

授業での学び、研究室での学び、正課外での学びにおいて、下記で定義するオンライン授業の実施形態に代表されるオンラインによる教育すべてを総称して、**オンライン教育**と呼ぶ。

オンライン授業：科目で指定された授業の時に教室で対面授業を実施する代わりに、授業の時限内外を問わず一部または全部をオンラインで実施する授業のことであり、ライブ型とオンデマンド型、対面授業との組み合わせでハイフレックス型とブレンド型がある

授業の型		受講場所	配信場所
対面型		教室（教員と一緒にいる空間を意味する）	教室
オンライン型	ライブ型（同期型）	教室外	教室外
	オンデマンド型（非同期型）		
	ライブ型+オンデマンド型		
ハイフレックス型（並行型）	対面型+ライブ型	教室または教室外（学生が選択）	教室
ブレンド型（交互型）	対面型+ライブ型	教室（対面時）および教室外（オンライン時）	教室（対面時）および教室外（オンライン時）
	対面型+オンデマンド型		
	-オンライン交互型（授業ごと） -ハーフ&ハーフ型（授業内）		
	対面型+〇〇型+△△型+…		

オンライン教育の導入姿勢に関する基本方針

- A キャンパスや教室などで人を直接介してその場で学ぶ「対面での学び、それを実現する教え」を基本とする。
- B 多様な学びを促すオンライン教育は、
(a)対面での学びと同等以上の教育効果がある、あるいは、
(b)オンライン留学、国際共同教育やインターンシップのように、対面での学びに比して場所・時間を問わないことによる代えがたい学びの機会が得られる
と期待できる場合には、適切な質保証のもとで、選択枝を広げ、学習効果をさらに上げることを目的に推奨する。
- C オンライン教育への置き換えが進むことで生じる、他の授業、研究室、正課外での学びとの干渉、教員・学生との交流などが減ることへの影響にも配慮する。
- D 上記のBの実現に向けて試行錯誤やチャレンジを促す・後押しするメッセージを発信する。

オンライン教育の実現方法に関する基本方針

- A オンライン教育の質保証は、教養科目群においては各科目実施委員会、専門科目や研究室教育などにおいては学院、系・コースなど、原則、各教育組織の単位で行うものとする。特に授業の場合は、当該オンライン教育の質の保証の確認方法についても実施前に予め確認を行うこととする。
- B 各教育組織のオンライン教育の導入割合は、必要があれば全学レベルで調整する。
- C 全学や学院レベルで、シンポジウム等を利用してオンライン教育のGood Practiceを共有する。
- D 大学としてBYODを前提としていく。
- E キャンパス内でライブ型授業等が実施できるネットワーク・講義室の環境や学修管理システム等のDX環境を整備する。
- F 学生がより理解を深めるために、ライブ録画を推奨し、アーカイブ化する仕組みを構築する。

注) 本方針は、必要に応じて、その一部を柔軟に変更することもあり得る。

オンライン授業実施のためのガイドライン 2021年7月30日 2022年6月27日改(青字)

オンライン授業による教育の質保証

直接的指導（リアルタイムでの双方向性を有している指導）が**全授業時間*の半分以上**（**直接的指導型**），もしくは未満（**動画等主導型**）であるかの2つに分類し，それぞれについて**各教育組織**で教育の質を確認する。

授業形態	直接的指導
対面型（動画等の有無に関係なく）	直接的指導ができる
授業動画等**を用いないライブ型	
授業動画等**を用いるライブ型	直接的指導ができない
オンデマンド型	

ただし，**授業動画等を用いないライブ型**であっても，学修内容等によっては対面型と同等の学修成果を達成できるとは限らないため，学修の進捗状況など教育の質を，**少なくとも最小単位の教育組織で，シラバスによる確認**を行う。
また，ハイフレックス型はライブ型とみなす。

*1単位の科目の全授業時間は15時間であり，14時限分とみなす。 **授業の録画動画や録音を指す。

直接的指導の割合	授業の実施形態	提出物	教育の質チェック項目	確認・承認する組織
直接的指導型 当該授業科目の全授業時間*の半分以上	ライブ型 ライブ型+オンデマンド型 ハイフレックス型 ブレンド型	シラバス	<ul style="list-style-type: none"> 動画編集（利用時のみ） 双方向性の確保 学修状況の確認方法 成績評価方法 	当該科目を担当する最小単位の教育組織（各科目実施委員会，系，コース等）
動画等主導型 当該授業科目の全授業時間*の半分未満	ライブ型 オンデマンド型 ライブ型+オンデマンド型 ハイフレックス型 ブレンド型	シラバスと実施計画書	<ul style="list-style-type: none"> 対面型の授業相当の教育効果が期待できる理由 動画編集 双方向性の確保 学修状況の確認方法 成績評価方法 授業学修アンケート実施・確認 	当該科目を担当する最小単位の教育組織に加えて，教養科目群教育協議会，学院，共通教育組織等 （承認後，教育本部会議で審議）

注)大学設置基準により，学士課程の科目で，**全授業時数（授業の時限の数）の半分以上を超過してオンライン授業を実施する場合**，当該科目によって修得可能な単位数は，卒業に必要な単位数のうち**60単位を超えないものとする**。本学では，**授業動画等を用いないライブ型**は直接的指導ができる授業として対面型に近い形で扱うが，大学設置基準では**60単位制限内の授業に含まれてしまう**点に注意されたい。

オンライン授業実施のためのガイドライン

2021年7月30日

2022年6月27日改(青字)

開講曜日・時限と重複履修に関する留意点

授業形態	開講日時
ライブ型やハイフレックス型のみで構成される授業科目	各授業で開講する曜日・時限を指定
オンデマンド型のみで構成される授業科目	開講する曜日・時限を指定しない。シラバスに学修時間を記載する
ブレンド型の授業科目	対面型、ライブ型、ハイフレックス型の授業に対しては当該授業期間中で1回の開講であっても開講する曜日・時限を指定し、オンデマンド型の授業に対しては指定しない

注) 開講する曜日・時限が一部でも重複する授業科目間での重複履修は、原則認めない。

シラバスに関する留意点

授業の型を明示するとともに、ライブ型やハイフレックス型の授業を実施する場合は、シラバスに、ライブ型やハイフレックス型の授業である旨とともに、適宜、2-2-2、2-2-3の対応内容を明示する。また、授業中に動画等を用いる場合は、その旨を明示することが望ましい。一方、オンデマンド型の授業を実施する場合は、シラバスに、オンデマンド型の授業である旨とともに、2-2-2～2-2-4の対応内容、および、標準的な学修時間を明示する（ここで、2-2-2等の番号はガイドラインの該当項目に対応する）。

授業学修アンケートの実施

原則、授業終了時まで、教育革新センターが実施する「授業学修アンケート」を必ず行う。さらに動画等主導型の場合は、授業担当教員のみならず当該教育組織においても、そのアンケート結果を確認し、必要があれば次回の授業の改善を図る。

海外大学等のオンライン授業の利用について

在籍区分	履修申告が可能な授業科目	単位認定の手続きが別途必要な授業科目
在学（海外における原則31日未満の教育研究活動、研究指導委託、インターンシップなどを含む）	本学の授業科目(オンライン授業を含む)	単位互換協定のもとでの国内の大学等の授業科目（オンライン授業を含む）
留学	海外派遣を伴う本学の授業科目、留学目的を妨げないことを前提として事前に系・コースで承認された本学のオンライン授業科目、オンライン利用によって履修する講究科目	留学計画に従い履修した海外大学等の授業科目（オンライン授業を含む）
休学（海外渡航）		